

随意契約結果及び契約の内容

業 務 の 名 称	令和5年度下関港海岸(山陽地区)基本設計(印内水門)外1件
業 務 概 要	本業務は、下関港海岸(山陽地区)における印内水門及び取付護岸の基本設計及び、過年度実施した実施設計の宮崎水門、新川水門の構造の再検討、潮位及び設計基準(技術上の基準・同解説)の改訂に伴う設計の見直しを行うものである。
契約担当官等の氏名並びに所属する部局の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局下関港湾事務所長 原 秀一 九州地方整備局 下関市東大和町2-29-1
契 約 年 月 日	令和5年6月19日
契 約 業 者 名	パシフィックコンサルタンツ(株)九州支社
契約業者の住所	福岡市博多区博多駅中央街7番21号
契 約 金 額	47,608,000 円(税込み)
予 定 価 格	47,608,000 円(税込み)
随意契約によることとした理由	<p>本業務を実施するにあたり、これらに関する豊富な知識及び高度な技術力を要することから、受注業者に対しては、1. 予定管理技術者の経験及び能力(資格、専門技術力)、2. 業務実施方針(業務理解度、実施手順等)、3. 特定テーマ(下関港海岸の水門の整備に際し、整備の安全性・確実性を担保するための、現地特性をふまえた設計・施工上の課題と対応策について)の観点から技術提案書の提出を求めたものである。</p> <p>建設コンサルタント等の特定手続きに基づく審査の結果、パシフィックコンサルタンツ株式会社が最適であると判断されることから、上記業者と会計法第29条の3第4項に基づき随意契約を行い円滑な遂行を図るものとする。</p>
業 務 場 所	—
業 種 区 分	建設コンサルタント等
履 行 期 間 (自)	令和5年6月19日
履 行 期 間 (至)	令和6年3月8日
備 考	